

平成 2 4 年千葉市教育委員会会議
第 4 回臨時会会議録

千葉市教育委員会

平成24年千葉市教育委員会会議第4回臨時会会議録

日時 平成24年11月7日（水）

午後2時00分開会

午後2時20分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委 員 長	内山 英夫
	委 員	篠原ともえ
	委 員	中野 義澄
	委 員	明石 要一
	教 育 長	志村 修

出席職員	教 育 次 長	小池よね子	教 職 員 課 長	宇田 英弘
	教 育 総 務 部 長	竹川 幸夫	指 導 課 長	大久保良孝
	学 校 教 育 部 長	磯野 和美	保 健 体 育 課 長	井谷 芳明
	生 涯 学 習 部 長	原 誠司	教育センター所長	真田 清貴
	総 務 課 長	初芝 勤	養護教育センター所長	沼倉 徹
	企 画 課 長	高須 右一	総 務 課 総 括 主 幹	久我 千晶
	学 校 施 設 課 長	小野 正嗣	学 事 課 調 整 主 幹	行木 浩
	学 事 課 長	佐藤 宏喜		

書 記	総 務 課 長 補 佐	南 久志	総 務 課 主 査 補	諏訪 瑞穂
	総 務 課 委 員 会 係 長	土肥 慶典	総 務 課 主 任 主 事	藤井 拓也
	総 務 課 経 理 係 長	滝田 希成	総 務 課 主 任 主 事	高桑 太綱

1 開会

内山委員長より開会を宣言

2 会議の成立

過半数委員の出席により会議成立

3 会議録署名人の指名

内山委員長より中野委員を指名

4 会期の決定

平成24年11月7日（1日間）ということで全委員異議なく決定

5 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 非公開事項の決定

議案第39号から議案第41号までを非公開審議とする旨決定

(2) 議決事項

議案第39号 平成24年度補正予算について

学校施設課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第40号 千葉市立小学校設置条例の一部改正について

学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第41号 千葉市立中学校設置条例の一部改正について

学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

議案第39号 平成24年度補正予算について

委員長 学校施設課長、説明をお願いします。

学校施設課長 「平成24年度補正予算について」、説明します。

本件は、市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき議決を求めるものです。

最初に補正理由ですが、平成25年度実施計画に位置づけている学校の耐震補強工事について、平成24年度の国の有利な予算を活用するため、予算措置を前倒しするものです。

続いて補正予算額は、43億200万円で、財源は資料に記載のとおりです。

次に補正予算の内容ですが、校舎耐震補強事業については、補正額は37億3,900万円で、33校の補強工事を行います。

また、屋内運動場耐震補強事業については、補正額は5億6,300万円で、10校の補強工事を行います。いずれも事業の完了が翌年度となることから、全額について、繰越明許費を設定します。

議案第40号 千葉市立小学校設置条例の一部改正について

委員長 学事課長、説明をお願いします。

学事課長 「千葉市立小学校設置条例の一部改正について」、説明します。

今回の改正は、千葉市学校適正配置実施方針に基づき、子どもたちのよりよい教育環境の整備と、教育の質の充実を目的とした統廃合を行うため、所要の改正を行うものです。

改正の概要ですが、幸町第四小学校は、幸町第一小学校に統合され、これに伴い廃止します。統合後の幸町第一小学校の規模は、11月現在における予定で、特別支援学級2学級を含む13学級、児童数289人、校長以下の教職員20人を見込んでいます。

なお、特別支援学級は、現段階で予定児童数を把握できないため、統合後の児童数には含めておりません。

続いて、磯辺小学校については、磯辺第一小学校、磯辺第二小学校及び磯辺第四小学校を統合し、市内で127番目の小学校として設置するものです。

開校時の学校規模は、11月現在における予定で20学級、児童数624人、校長以下の教職員27人を見込んでいます。

また、磯辺小学校の設置に伴い、磯辺第一小学校、磯辺第二小学校及び磯辺第四小学校は廃止します。

なお、統合前後の学校の位置と学区の範囲については、参考資料の通学区域図をご参照ください。

最後に、条例の施行期日は、平成25年4月1日を予定しています。

委員 磯辺小学校の開校で3つの小学校を統合することになりますが、廃校した小学校やその跡地の活用についてはどうなるのでしょうか。

企画課長 磯辺小学校への統合により、磯辺一小、磯辺二小が跡施設となりますが、これらについては、現在、地元からの跡施設活用の要望をいただいているところです。

現在、市長部局の資産経営部資産経営課が中心となって、跡施設をどのようにしていくのかを検討をしている段階です。

また、土地の所有関係ですが、磯辺一小、磯辺二小は千葉県企

業庁が所有しており、契約上は学校として使わない場合は除却して返還することになっています。なお、磯辺二中については、市の所有となります。

委員 分かりました。それであれば、なるべく早く手を打った方がいいと思います。

次に、3つの小学校が磯辺第四小に統廃合された後、例えば、子どもルームをどうするのかといったことや、一小、二小からの要望についてはどのようなになっていますか。また、統合後の学校のイメージはもう出来上がっていますか。

学校施設課長 磯辺第四小学校を統合校として、今後、3点の大きな考え方にに基づき、施設の改修を行ってまいります。

1点目は老朽化した部位の改修、2点目はトイレの改修などの質的な改善、3点目は安全安心を図るための耐震化です。

企画課長 子どもルームの関係ですが、磯辺一小、二小、四小の子どもルームについては、現在、学校の外に、磯辺ルームとわかしおルームがあることから、これをこのまま継続していきます。

今後、需要が増えるようであれば、別途検討をしていくことになっています。

委員 統廃合後の新設校のプランとして、例えば、理数系に力を入れたり、英語に力を入れたりといった特色のあるものを盛り込んでいくような考えはあるのでしょうか。

企画課長 ハード面では新設校並みにリニューアルしますが、ソフト面について、何か特別な教育を行っていくようなことはありません。

委員 せっかく予算をかけてやるのだから、単に統合するだけではなく、教育内容を変えていたり、そのために校舎を改修したりしてはいかがでしょうか。

委員 長 青写真はもう出来上がっていると思いますが、今の●●委員がおっしゃったような考え方で、もう一度、何か見直すことはできますか。

教育長 千葉市は市の規模が大きく、学校数も多いため、そのような形で学校の特色を出すような取り組みは、原則、行っておりません。ただ、磯辺地区の3つの地域が1つになり、学校数も半分になることから、今すぐには無理でも、いわゆるコミュニティスクールのものが可能かどうか検討をしていければと考えています。

この地域は一戸建てが立ち並び、高齢者も多いところなので、準備委員会では、そういったマンパワーを活用した学校になるよ

う検討しているところですが、教育委員会から案を提示するより、地域から要望が上がってくるような形も可能なのではないかと考えています。

ただし、同じ統廃合であっても、地域によっていろいろと違いがあるため、その辺りも十分考慮しながら、地域の方々の要望に答えられるような学校になるよう、検討してまいります。

よろしくお願いします。

委員長 形よりも中身で勝負するということですね。

これからいろいろと検討する事項があると思いますが、よりよい学校にしていくように頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

議案第41号 千葉市立中学校設置条例の一部改正について

委員長 学事課長、説明をお願いします。

学事課長 「千葉市立中学校設置条例の一部改正について」、説明します。

改正の概要ですが、磯辺中学校は磯辺第一中学校及び磯辺第二中学校を統合し、市内で60番目の中学校として設置するものです。磯辺中学校は、現在の磯辺第一中学校を改修し設置しますが、改修期間中は、現在の磯辺第二中学校を使用することで対応します。開校時の学校規模は、11月現在における予定で16学級、生徒数551人、校長以下の教職員28人を見込んでいます。

また、磯辺中学校の設置に伴い、磯辺第一中学校及び磯辺第二中学校は廃止します。なお、統合前後の学校の位置と学区の範囲については、参考資料の通学区域図をご参照ください。

最後に、条例の施行期日は、平成25年4月1日を予定しています。

委員 細かいことですが、統合校の校章や校歌はどうなるのでしょうか。それとも、既に準備委員会で考えているのでしょうか。

また、校章や校歌について、これまで問題は出てきたことはないのでしょうか。

企画課長 校章、校歌については、学校統合後に決めることにしていますが、これまで問題が生じたということはありません。

7 閉会

内山委員長より閉会を宣言